

平成29年第2回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 平成29年6月 6日

閉 会 平成29年6月 8日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（6月8日）

出席議員 7名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	久 慈 省 悟 君
3番	森 弘 美 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	坂 本 豊 君	7番	木 村 修 君
8番	藤 田 修 一 君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君
会 計 管 理 者	佐 井 邦 彦 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	坂 本 勲 君
住 民 課 長	大 川 誠 治 君
健 康 福 祉 課 長	川 崎 幸 治 君
教 育 課 長	三 上 あ け み 君
産 業 振 興 課 長	佐 藤 一 仁 君
建 設 課 長	木 村 伸 一 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	中 川 悟 君
---------	---------

会議で定められた会議録署名議員の氏名

1 番 小 鹿 重 一 君

2 番 久 慈 省 悟 君

議事日程（第3号）

第 1 議案第29号 平成29年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）案

第 2 議案第30号 平成29年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
案

第 3 議案第31号 平成29年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
案

第 4 議案第32号 平成29年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案

第 5 議案第33号 平成29年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1
号）案

第 6 議案第34号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める
ことについて

第 7 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第 8 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時44分 開議

○議長（藤田修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第29号 平成29年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）案

○議長（藤田修一君） 日程第1、議案第29号平成29年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第29号、平成29年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）案は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,266万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億546万4,000円とするものであります。

総務課関係の歳入です。6ページ、お開きください。

2段目の14款2項1目総務費県補助金1節青森県地域の元気支援事業費補助金141万8,000円を計上してございます。

それから、その下段、16款1項1目1節一般寄附金ですけれども、200万円の増額をしております。

それから、その下の17款2項の基金繰入金ですけれども、1節の財政調整基金繰入金で790万円、それから3目の公共用施設整備基金繰入金として5,000万円を計上してございます。

最後の段ですけれども、19款4項2目1節、一番上のコミュニティ助成事業助成金、これは事業の採択がなされなかったものを減額して、210万円を減額してございます。

続いて、歳出です。8ページをお開きください。

2款1項1目の8節報償費、自治会長協力費13万円を計上してございます。これは、今年度自治会の協力費を、自治会長の協力費を確認したところ、27年度の1月から3月の分を未払いの部分があったということで、その分を1万円ずつを9地区、それから4月の23日に新しくできました、ぐっと町会の部分で、4月からの1年分として4万円を見ておりまして、13万円となります。

それから、同じく8目の企画費で18節備品購入費、除雪機等購入費で94万8,000円の

減額でございますが、これは補助がつくか、つかないか、まだ当初予算のときはわからなかったのですが、補助の対象になるということで、これは一般の短期の分で減額をしたものであります。

それから、その下の19節負担金補助及び交付金、玉松太鼓保存会補助金210万2,000円の減額をしてございますが、これは事業の採択外に、対象外になったもので減額をしてございます。

15ページ、お開きください。

9款1項1目非常備消防費16万6,000円を増額してございますけれども、賃金と使用料で14万円と2万6,000円ということで、これは一般質問のときに答弁いたしました、大倉岳の避難小屋を一時解体して処分するというので、賃金と使用料と予算を計上しております。

それと、歳入と歳出に関してですけれども、ほかの、他会計にもありますが、人件費に関しては、4月の人事異動の増減の部分でございますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川崎幸治君） 健康福祉課関係の項目について説明させていただきます。

歳出です。11ページをお願いします。

上段です。4款1項3目19節合併処理浄化槽設置整備事業補助金217万4,000円を増額しております。これは、当初で12基分見込んでおりましたが、現在15基の申し込みがあり、追加計上したものであります。国費3分の1、県費6分の1の補助であります。

その下、6目診療所費11節需用費、修繕料ですが、50万円を増額計上しております。これは診療所のエアコンの室外機が故障して、コンプレッサーの修理が必要となったため、計上したものであります。

次に、7目13節委託料です。健康診査委託料27万円を計上しております。これは二十から40歳未満までの方の健診の委託料であります。50人分を見込んでおります。

次に、9目ふれあいセンター費委託料、ふれあいセンター改修工事設計管理業務委託料157万4,000円を追加しております。

次に、15節工事請負費、ふれあいセンター配管等改修工事費4,887万円を追加計上しております。これはふれあいセンターの給水・給湯配管等腐食により改修が必要となったため、計上したものであります。以上です。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤一仁君） 産業振興課関係の説明をします。

歳入関係で、6ページをお願いします。

14款2項4目1節109万円とっています。内訳は、中山間の直払いの9万円、事務費を予算しています。

その下の中山間地農業ルネッサンス事業推進交付金100万円、これは新規事業でありまして、タマネギ関係の研修費に30万円と、雑草軽減対策費として70万円をとって、合計100万円となっております。

それから、その下の19款4項2目の産地水産業強化支援事業返還金123万8,000円ですが、これはかご洗浄機を購入した際のこと、ことし会計検査があり、消費税分の返還が生じたため、計上したものです。

その下の機構集積協力金返還金3万2,000円、これは法人ごうさわの土地売買に関する個人1名分の返還3万2,000円です。

次に、歳出のほうで、12ページをお願いします。

中ほどの6款1項3目旅費、需用費、委託費のところ、旅費が31万円、それから需用費、消耗品9万1,000円、委託費73万円、これは先ほど歳入で言いました、中山間直払いの事業と新規事業のルネッサンスの事業の支出分です。

続きまして、その下の工事請負費、トマト団地暗渠排水工事費46万2,000円ですが、これは中沢トマト団地にある暗渠の機能を果たすため、工事をするためです。

それから、その下の25節積立金200万円、これは基金条例のもとに予算化した200万円です。

次のページ、13ページをお願いします。

6款1項9目23節機構集積協力金返還金、これは先ほど言いました、法人ごうさわの関係の3万2,000円です。

その下の6款3項1目23節産地水産業強化支援事業返還金、これも先ほど歳入で言いました、かご洗浄機の関係の返還金であります。

その下の7款1項3目需用費、消耗品、それから印刷費等あります。76万3,000円、消耗品は40万円で、残り、市町村元気事業の関係で、のぼり旗が古くなり、新しく購入するものです。印刷費の36万3,000円は、観光PR用トマトの片面1,000枚と、両面2,000枚のチラシをつくるためのものと、ガイドブック北緯41度のものをつくるための

印刷費です。

その次、14ページをお開きをお願いします。

12節うまい森青い森フェア広告料ですけれども、18万4,000円です。これは5月20日、21日に開催された広告料、あと新聞掲載分として支払いするものです。

15節工事請負費、傘松案内標識板等設置工事136万7,000円、これは元気事業でことし中沢の傘松観音像のところにある傘松に標識板等を設置するものです。以上です。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） それでは、建設関係の主なものについてご説明いたします。

まず、歳出、8ページをお願いいたします。

中段、2款1項12目戸建て住宅管理費の修繕料33万7,000円の増額となります。これは平成29年度に大館住宅の退去に伴い、今後の入居者のために実施した塗装工事、内装工事等の支出により予算が不足したため、支出済み相当額を補正しております。

次に、15ページをお開きください。

8款4項1目住宅管理費の修繕料27万6,000円の増額となります。これにつきまして、平成29年度宮本団地住宅退去に伴い実施した塗装工事及び内装工事等の支出により予算が不足したため、支出済み相当額を計上しております。

その下、15工事請負費33万7,000円の増額となります。これは現在、宮本団地には1戸の世帯につき、法令で定められた2個の火災報知器を取りつけております。この火災報知器の電池の寿命により、取りかえの時期となっておりますので、30戸の、1世帯2個として、60個の火災報知器を取りつけるため、計上しております。以上であります。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） 教育委員会の主なものについてご説明いたします。

16ページ、ごらんください。

上の表です。10款1項2目の事務局費でございます。15節工事請負費、スクールバス停解体工事、これは現在利用者が少なく、一時的に閉鎖しているスクールバス停でございます。このスクールバス停の敷地所有者から、古くなり危険な状態なので、解体と撤去をしてほしいという要望がございまして、敷地所有者の小屋の中にスクールバス停の一部が食い込む形に立っておりまして、解体と小屋の側面の補修も合わせて15万6,000円を計上いたしました。

下の表、10款2項1目学校管理費11節の修繕料でございます。こちらは小学校費の内

訳として、ブロワーの修繕及び圧力メーター回り配線管の交換、そしてブランコの修繕、そして小破修繕料合わせまして44万6,000円を計上いたしました。

次のページをごらんください。17ページです。

真ん中の表です。10款3項2目扶助費、1名認定されたことにより3万6,000円を計上いたしました。

その下の表です。10款5項公民館費の2目です。11節誘導灯、5カ所なのですが、バッテリー不足のため交換が必要になり、20万6,000円を計上いたしました。

次のページ、18ページをごらんください。

上の表です。10款5項3目11節修繕料、こちらはふるさと総合センター機械室の配線回りの修繕及び温水センサーの交換と調理室換気扇の修繕料を合わせまして42万8,000円を計上しております。

その下、18節コンテナ等購入費でございます。こちらはふるさと総合センターのロビーに置かれています太鼓を、センター内のあいているほかの場所にコンテナを使って移動させて保管したいということで、2台分を計上しました。また、センター内に仮置きされている荷物も多く、1カ所にまとめ整理しておきたいということで、荷物用のコンテナ1台、コンテナを合わせて9万円を計上いたしました。以上です。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。2番久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 11ページをお開きください。

4款9目の15節ですね、課長が答弁の中で、配管の腐食によるもので追加費用ということでございましたけれども、以前、例月集会か何かのときに、この件でご説明くださった、そう思っておるのですけれども、そのときの説明では、どこの配管が腐食しているのか、わかりやすくするために、配管を何か露出させて、今後そういうわかりやすくする工事も兼ねているみたいなこともおっしゃったみたいなのですけれども、誤解が生じるといけないので、あえてお聞きしたいと思います。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川崎幸治君） 今久慈議員がおっしゃられたとおり、月例会のときに、いろいろな話をさせていただきました。それで、前年度末に風呂の床下のほうからお湯が、配管から漏れたということで、それで急遽建物を直すついでに、どうせ休まなければいけないので、今回配管を埋設しないで、露出配管にして修理も可能なようにして、それで工事を行いたいということで、今回約4,900万円ほどの工事費ですけれども、予

算計上いたしました。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。5番坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 村長にお伺いしますけれども、今配管の修理で4,800万円、約5,000万円が、当初予算で外壁とか内装の修繕で約1億4,000万円、合わせると、設計料なんかも入れますと、約2億円の修理になるわけです。昔からリフォームはいいのですけれども、リフォームをやると、結局は次々に壊れるところが出て、もういちごっこで、新築したほうが安上がりだという、そういう例えもあるわけですよ。ですから、新築、規模を小さくしても新築した場合ということも、村長自身は考えたと思うわけですよ。その辺のことを、新築にしたらいいのか、改修したらいいのか、多分迷ったと思いますが、その辺の経緯というか、村長のお考えをぜひお聞きしたいと思います。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） まず、その建物ということの耐用年数について、一番先に検討したということになります。建物そのものが平成6年、5年から6年につくられたということでございまして、24年ということであります。建物のその当時の建築基準法では、つり天井は許されていたということでございしますが、現在それに手をかけるとなると建築基準法に触れるということで、つり天井は認められないということであります。それは以前、大分前になりますが、八戸沖の小さい地震があったときに、体育館でしたか、プールでしたか、その天井が落ちてきたときに、つり天井はだめだということで、改正になったという経緯があります。そのために、小学校の体育館、それから中学校の体育館もつり天井を廃止して、今改修をしたと。今回、温泉の場合も、いつそれが腐食して落ちてくるかわからない。27年間たっていますので、そうすると、そのつり天井を直さなきゃいけないということで、まず1つ目であります。

2つ目は、温泉のそのタイルブロックが膨れて剥がれてきているというので、それを改修しないと、入浴者に、あるいは従業員に影響を及ぼすことがあるということで、これを改修しようということになりました。

中身について検討した段階では、当初の予算にあるように、1億3,000万円から4,000万円ということだったのですけれども、これを例えば27年、私は耐用年数で約40年ぐらいいだろうということで、それを建てかえするとなれば、どのくらいかかるものですかということで、一応設計業者にはお聞きしました。そうしたら、言うにはですよ、5億か6億ぐらいいは用意しないといけないでしょうということでございました。それくらいで

できるのかということでは話をしましたけれども、ただ、やはり現在持っている施設、これを一億四、五千万で直せるのであれば、これは直したほうがいいだろうということで、現在の改修をするということにしたものです。

その後、今課長から説明がありましたように、配管の温水漏れというのが発生しまして、それも調査しましたところ、15年が耐用年数だということでございました。今現在、二十四、五年使っているわけですので、そうしますと、今の工事に合わせてやらないと、また別にそれを30年、今応急でやったとして、その後にまたやらなければいけない。どうせやるのであれば、財源の見通しのついている今の段階でやったほうがいいだろうということで、追加工事ということで今回補正をしたということです。

4億、5億の建物をまたやるとして、私は財源的なものも検討はしませんでしたので、それをやったほうが得なのかどうかということについては、ここではちょっと答えられないということです。とりあえずそういうふうにしてまとめて、一括してやりたい、それがまた今後の施設の活用につながるというふうに判断しました。以上です。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 温泉の耐用年数というのは、非常に私は短いと思っております。普通の一般の構造物と違って、15年とか20年、その程度しかないと思っております。ですから、今またここで2億近い改修工事費をかけても、配管のことになれば、全ての配管、これを全部やり直す、この中には入っているのでしょうか。一部だけ取りかえて、また別なところが腐食するというおそれというのはないのか、ご説明をお願いしたいと思います。課長、お願いします。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川崎幸治君） 今の坂本議員の質問ですけれども、配管に関しては、全ての配管を改修する予定になっております。以上です。

○議長（藤田修一君） ちょっとお待ちください。1番小鹿重一君もさっき手を挙げましたので。2番久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） ありがとうございます。今村長からもご説明いただきましたけれども、私はやらなければならないものはやらなければならない、こういうふうに思っております。ただ、このたびの6月議会の補正に載っているということは、これは当時から配管が漏れているという、前回の専決処分するときにも村長からご説明がございましたから、当初予算ではここまでなぜ見られなかったのか。そういう当初予算から配管も視

野に入れた工事というのは考えていなかったのですか。その辺1点だけお伺いしたいと思います。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 私ども、先ほど坂本議員の質問にお答えしましたように、施設のつり天井、それからタイルの剝離、これが一番先に、7月、8月時点で出てきたものがあります。この配管の温水の漏れというのに対しては、1月の28日あたりだと私は記憶してございます。このあたりにボイラーを取りかえたので、その効率はどういう結果になっていますかということで、実はその結果について求めたところ、燃料費が何も安くなっていない。逆に1.5倍とか2.5倍になっているということで、12月の請求書を見せていただきました。おかしいと、そういうことではおかしいと、そういうボイラーを取りかえて、燃料費がかかるようなボイラーをつけたはずはないというので、緊急調査させた。それが2月の4日の週でございまして、その時点で配管漏れがあるということで結論づけられたものですから、いわゆる当初予算、3月に計上した当初予算にはとても間に合わないということになりました。それから積算をしたものですから、間に合わないわけです。

本来であれば、もっと前にそれに気がついておれば、当初予算にも載せられましたでしょうし、財源手当も一般財源という形ではなくて、もしかしたら、私は確定的には言えませんが、過疎債の適用とか、そういったことも対応できたのかもしれないということでもあります。もう少し早くそれが把握できれば、久慈議員がおっしゃったような対応ができたのではないかと思うと、少し残念な気がしております。やむを得ず短期で一緒にやらないと間に合わないということから、今回単費で計上したものでありますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（藤田修一君） 1番小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 2つお聞きします。

まず、14ページをお願いします。

一番上の15節の傘松案内の標示板のことですけれども、これはこれで何も問題ないのですけれども、ちょっと的外れな質問をするかもしれませんが、中沢の傘松観音は非常に、汗かき観音と言われまして、ご利益のある、ありがたい観音様だと聞いていますけれども、あれは村で文化財指定とかしているものでしょうか。お伺いします。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤一仁君） 村の指定文化財になっております。以上です。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） もう1点お伺いします。16ページをお願いします。

ここの事務局費の15節のところ、さっき三上課長のほうからスクールバス停の解体工事の説明があったのだけれども、場所はどこですか。お伺いします。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） 蓬田地区の濱田さんの道路挟んで向かいの所有者の方の敷地になっております。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。7番木村 修君。

○7番（木村 修君） 11ページをお願いします。

一番上の合併処理浄化槽について伺います。12基分が15基にふえたということでありましたが、この事業は年内に、年度に何基までできるという制限があるのか、ないのか伺います。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川崎幸治君） この合併処理浄化槽は、県、国のほうに対して、5年間で満期という計画のもとに行っております。それで、ことし3年目でしたか、に入るのですけれども、毎年当初予算に向けて回覧板とかを回して、ことし浄化槽をつけますかという広報をやって、それでその本人たちが来年やりたいなという人たちが、5人槽とか7人槽とか10人槽のそういう基数を募集して、それをもとにして当初予算のほうに上げております。それで、今回その当初予算で見越した以上に応募がありまして、それで今国のほうにもその補正の分の追加分の予算の計上をしておるところでございます。以上です。

○議長（藤田修一君） 7番木村 修君。

○7番（木村 修君） 蓬田村では、下水事業をやめて、そしてこの合併浄化槽を普及しているわけでありましてけれども、村内のこの合併浄化槽の普及率はどれぐらいになっているのか。もしわかったら教えていただきたいと思っております。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川崎幸治君） 済みません、今資料を持ってきておりませんので、お答えできません。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 14ページをお願いします。

14ページのうまいものフェアになります。これも何年か前から広告をいつも出していますけれども、一般質問でも少し触れましたけれども、蓬田村では、そのうまいものフェアとして、こういった商品をアピールするのでしょうか。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤一仁君） 村といたしましては、マルシェと協議をし、ことしはマルシェバーガーを前面に出して売り出しているところです。以上です。

○議長（藤田修一君） 4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 提案と言っはなんですが、よその町村では、結構このうまいものフェアとか、そういうものに、例えばメバル定食とか、そういったものが大きく取り上げられまして、相当数の集客が見込まれていると。また、現に人気も出ていると。蓬田でも何とかそういった商品の開発、提供をできないかということで、蓬田村は魚介類としてはホタテが物すごくあるわけですが、そのホタテの選別から漏れたようなホタテとかをうまく使いまして、ホタテ炊き込み御飯定食とか、そういったものをひとつつって、村内にある食堂、それから物産館とかで販売したら、もっとこのうまいものフェアに、せっかく18万円ちょっとの費用ではあります。そういうふうに乗せる機会がありますので、そういったものもアピールしていただきたいなと思います。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） このうまい森青い森フェアにつきましては、新聞社が昨年からやりました。昨年は新聞社が全部持って、これを実施しました。私たちはただこの後援という形でした。去年、すごい反響がありまして、4回ですか、去年やってすごい反響がありました。ことしは各市町村が負担を持って、新聞社も出して、ともにやりましょうというのがこの企画でございます。ことしも3カ所、4カ所でやる予定です。東青北五ということで、5月の21にやりました。その後また時期を見て、新聞広告にはその地域、市町村ごとのそういう特産品を新聞で紹介をしながら、特産品フェアという形でやりたいということで提案をいただいて、18万4,000円、これは1回ではありません、4回ぐらいたる予定になってございます。

今提案された、そういう特産品づくりです。一番難しいところがそこにあります。私たちにもたくさん素材があります。この素材を使って何とか私たちの村の特産品を開発したいというのは、これは誰しもの願いだと私は思っています。じゃあそれを誰がど

のようにしてやるかということになると、これを進める、いわゆる事業者がいないと。なかなか出てこない。それを販売する事業者、これもまたなかなか出てこないという問題があります。私はやはり今、皆さんに批判を買うかもしれませんが、やはり現在ある第三セクター、これを公社並みにして、こういったものの開発をしながら、いわゆるマーケティングを展開する、それは物の生産、それから販売、価格設定、流通、そしてコマーシャルと、宣伝、この4つを抱き合わせた形でこれを展開しないと、我が村の特産品づくりは進まないだろうというふうに考えてございます。いわゆるそのトマトあり、ジャガイモあり、タマネギあり、鳥肉あり、卵ありということでは、すごく素材がいっぱいありますので、例えばカレーライスをつくるとか、今言われたような素材でつくるとか、たくさんの方が考えられます。ぜひこれを実現したいものだと、私はそう思っています。それをしなければ、6次産業化というものも名だけということになりますので、今柿崎議員が提案されたものをもう少し地域の皆さんと話し合いをしながら、これを進めてまいりたいということを考えています。

あとは、もう一つ、ついででございますけれども、200万円のご寄附をいただきました。これにつきましても、そういう農業・漁業を活用した、そういう形で進めさせていただくということで、一例になりますので、活用させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（藤田修一君） 2番久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 12ページをお開きください。

6款の3目9節、13節のほうに、歳入でもございましたけれども、中山間地農業ルネッサンス事業の旅費というのが9節に載っていますが、これは産業振興課のほうで、これはタマネギ事業ということでしたけれども、どちらかのほうに視察に行く予定ですか。

あと、もう1点、歳入のほうで100万円見ておりますけれども、ルネッサンスの委託料が73万円載っていますが、そして旅費が31万円ですので、100万円をオーバーしてしまうのではないのかなと、そういうふうなことを考えたのですけれども、後でまた、これだと、何ていうのですか、補正をもらわないといけないのではないのかなと、そういうイメージを持ったものですから、お聞きします。

この2点、お願いいたします。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤一仁君） まず、予算的なものに関して言います。歳入が100万円、

予算化したとします。歳出を予算化するのに、単費分のかかるという前提もひっくるめた予算をしていますので、そこに歳入と歳出は若干違う形、単費も投入する、村単独分も投入しての歳出の予算を見込んでいるということです。

旅費に関しては、県の担当の方と、随行をして研修に行くという形をとっています。以上です。（「どこに行くのか」の声あり）

今言われているのは、四国方面だと言われています。以上です。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 16ページの15節になりますけれども、先ほどもスクールバスのことで、ある程度説明いただきましたけれども、この金額15万6,000円、この解体業者に至っては、1社のみお願いしてこの金額を提示されてきたものでしょうか。それとも何件かというか、何社に当たってのものでしょうか。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） とりあえず1社で見積もりをしていただきました。

○議長（藤田修一君） 4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 金額はそれほど高額にはなっていませんのであれですけれども、できれば1社ではなく、2社とか、村内にはそういった解体ができる、解体して、何ていうのですか、壊した壁を埋めるという仕事ができる業者は何社もあると思うんですよ。ですので、それをこちらのほうで1社だけ特定して電話して見積もりを出していただいていると。そうすると、結局その業者さんにやっていただくという、一方的な選択になりかねませんので、やはり何社かに問い合わせでの選択というのが望ましいかと思えます。以上です。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。1番小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 12ページをお願いします。

3目の農業振興費の15節の工事請負費ですけれども、トマト団地暗渠排水工事費46万2,000円、これは暗渠工事のことなのだけれども、要は新しく増設した部分の暗渠工事なのか、従来これまでもあるものの工事なのか、お伺いします。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤一仁君） 済みません、昨年度からトマト団地を増設している部分の暗渠工事の部分の工事です。済みません、よろしくをお願いします。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第29号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第30号 平成29年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)案

○議長(藤田修一君) 日程第2、議案第30号平成29年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(大川誠治君) 議案第30号、平成29年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)。

平成29年度蓬田村の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25万4,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ5億4,014万6,000円とするものでございます。

5ページをお開き願います。歳入です。

上段、財政調整交付金を実績見込み額に基づきまして1,544万6,000円減額し、一般会計繰入金を2,144万6,000円増額しております。

次のページをお開きください。歳入になります。

1款1項国民健康保険税、一般被保険者、退職被保険者等と合わせて1,203万2,000円の増額。

3款2項国庫補助金93万3,000円の増額。

次のページをお開きください。歳出になります。

1 款 1 項 1 目 13 節 委託料、国民健康保険システム改修業務委託料 93 万 3,000 円は、1 広域化に対応するためのシステム改修委託料になります。国庫補助率 100% でございます。

また、人事異動に伴う人件費につきましても所要の予算措置を講じており、歳入歳出 25 万 4,000 円を減額しております。以上になります。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第 30 号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立 5 名）

○議長（藤田修一君） 起立多数です。よって、議案第 30 号は原案のとおり可決されました。

日程第 3 議案第 31 号 平成 29 年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算
（第 1 号）案

○議長（藤田修一君） 日程第 3、議案第 31 号平成 29 年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村伸一君） 議案第 31 号、平成 29 年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）。

平成 29 年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,000 円を追加し、予算の総額をそれぞれ 1 億 229 万 1,000 円とする。

6 ページをお開きください。

歳出の主なものとして、一般管理費、給料から 19 節負担金補助及び交付金まで、人件

費にそれぞれ増額が生じたため、補正するものであります。以上です。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第31号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第32号 平成29年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案

○議長（藤田修一君） 日程第4、議案第32号平成29年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（大川誠治君） 議案第32号、平成29年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）。

平成29年度蓬田村の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ760万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ5億1,951万3,000円とするものでございます。

7ページをお開きください。歳出になります。

1款1項1目一般管理費668万7,000円を計上しておりますが、人事異動による人件費の増額でございます。

次のページをお開きください。

3款2項1目14節介護予防普及啓発事業会場使用料72万円を計上しております。よもぎ温泉改修工事の期間、高齢者教室等の会場使用料となります。

なお、歳入につきましては、一般会計からの繰入金で歳出対応財源を計上しております。以上になります。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第32号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第33号 平成29年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

○議長（藤田修一君） 日程第5、議案第33号平成29年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（大川誠治君） 議案第33号、平成29年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

平成29年度蓬田村の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ198万7,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ8,109万7,000円とするものでございます。

6ページをお開きください。歳出になります。

1款1項1目一般管理費198万7,000円を減額しております。これは人事異動に伴う人件費を減額するものです。以上になります。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第33号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第34号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（藤田修一君） 日程第6、議案第34号蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（久慈修一君） 議案第34号、蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

蓬田村固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めます。

東津軽郡蓬田村大字中沢字浪返67番地5。

高松直樹氏です。

昭和37年2月28日生まれでございます。

提案理由。

地方税法第423条第3項の規定により、固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を得るために提案するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第34号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第7 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長(藤田修一君) 日程第7、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長(久慈修一君) 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員に推薦したいので、議会の意見を求めます。

東津軽郡蓬田村大字広瀬字坂元870番地。

石田善信。

昭和55年1月24日生まれでございます。

提案理由。

人権擁護委員法6条第3項の規定により、人権擁護委員を推薦するため諮問するものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長(藤田修一君) これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) ないようですから、討論を終わります。

これより諮問第1号を採決いたします。

本案は適任と答申することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任と答申することに決定いたしました。

日程第8 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長(藤田修一君) 日程第8、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤田修一君) ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。

○村長(久慈修一君) 平成29年第2回蓬田村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、初めに蓬田紳装株式会社の創業以来、現在の会社の発展にご功績のありました、同社専務田中定利氏が去る6月1日、ご逝去されました。37年間にわたる献身的なご努力に対し、お礼を申し上げますとともに、衷心よりご冥福を申し上げます次第でございます。

今6月定例会では、提出いたしました全議案につきまして、提案どおり可決いただきましたことにまずもって感謝を申し上げます。

また、きのうの一般質問の中で農業振興政策、あるいは観光振興政策など、たくさんのご提言、ご意見をいただきました。

この4月から新しく課長になった職員も今回出席しておりますけれども、出された課題につきましては、新体制をもって検討を重ねて、村民の皆様により貢献できるように、ともに努力してまいりますので、何とぞご理解のほどお願いを申し上げます。

さて、私ごとになりますが、村長に就任して以来、3年6カ月が過ぎました。光陰矢の如しと申しますが、私にとってはあっという間に任期が迫ってきたような感じがいたしております。振り返れば、無我夢中、全力疾走の3年半であったと思っております。

うまくいったこと、うまくいかなかったこと、たくさん重なっておりますけれども、私が掲げた「あずましい村づくり」には、まだまだ届いていないというのが実感であります。

1期4年では、なかなか実現できないようなたくさんの課題がございます。私自身10月に予定されています次期村長選に立候補して、これらの課題を村民と一緒に解決し、「あずましい村づくり」にさらに推進したいという決意でございます。何とぞ皆様方のご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりましたけれども、最近梅雨空が続くようになってきました。気温も上下が甚だしく、体調管理が非常に難しい時期でございます。議員各位におかれましては、公私ともにご多忙のことと存じますけれども、健康や事故に十分注意されまして、ますますご活躍くださるようにご祈念申し上げて、閉会に当たっての挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（藤田修一君） これをもちまして、平成29年第2回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時50分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員